

平成29年第19回教育委員会議事録

平成29年12月13日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成29年12月13日（水）午後2時00分～午後2時42分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 教育企画担当部長 白 石 高 士
教育人事企画課長
学 校 整 備 大 竹 直 樹 生涯学習担当部長 齋 木 雅 之
担 当 部 長 中央図書館長
庶 務 課 長 都 筑 公 嗣 学 務 課 長 正 田 智 枝 子
特 別 支 援 阿 部 吉 成 学校支援課長 高 沢 正 則
教 育 課 長 学校整備課長 和 久 井 伸 男 学 校 整 備 渡 邊 秀 則
学 校 整 備 課 長 和 久 井 伸 男 担 当 課 長
生 涯 学 習 本 橋 宏 己 濟美教育センター 平 崎 一 美
推 進 課 長 所 長
濟美教育センター 大 島 晃 濟美教育センター 寺 本 英 雄
統 括 指 導 主 事
濟美教育センター 佐 藤 正 明 中央図書館次長 加 藤 貴 幸
就 学 前 教 育 担 当 課 長
副 参 事 倉 島 恭 一
(子どもの居場所づくり担当)

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第82号 杉並区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第83号 杉並区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第84号 杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第85号 杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第86号 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の設置について

(報告事項)

- (1) 平成30年度学校給食調理業務委託新規実施校について
- (2) すぎなみウェルネス DAY2017の実施報告について
- (3) 平成29年度「地域学校協働活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について
- (4) 学校運営協議会委員の任命について
- (5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

議案

議案第82号	杉並区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則	4
議案第83号	杉並区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	5
議案第84号	杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	6
議案第85号	杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	6
議案第86号	地域運営学校（コミュニティ・スクール）の設置について	7

報告事項

(1)	平成30年度学校給食調理業務委託新規実施校について	9
(2)	すぎなみウェルネス DAY2017の実施報告について	11
(3)	平成29年度「地域学校協働活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について	13
(4)	学校運営協議会委員の任命について	15
(5)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	16

教育長 ただいまから平成29年第19回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり議案5件、報告事項5件を予定しております。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、本日の議事に入ります。

まず、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第82号「杉並区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。本年12月11日に杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が公布されまして、幼稚園教育職員の給料表が、本年4月1日に遡及して改められたところでございます。

給料表の改定に伴い職員が昇格した場合に、当該職員が昇格した日の前日に受けていた号給に対応する昇格後の号給を改める必要があることから、昇格時対応号給表を改めるものでございます。

改正の内容でございますが、議案を1枚おめくりください。別表第3に定める昇格時対応号給表を記載のとおり改めるものでございます。

次に、議案の最後のページをご覧ください。施行期日等でございますが、公布の日から施行することとし、この規則による改正後の規定につきましては、本年4月1日から適用することとしてございます。なお、この規則改正につきましては、杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例第7条第1項の規定による特別区人事委員会の承認を得ております。

以上で、説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第82号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第82号につきましては、原案のとおり可決いたします。

庶務課長 続きまして、日程第2、議案第83号「杉並区幼稚園教育職員の勤労手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。先ほどご説明いたしました杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例におきましては、勤労手当の支給月数が0.1月引き上げられたところでございます。この条例におきましては、勤労手当の具体的な支給割合を規則で定めることとしていることから、条例の一部改正と同様に勤労手当の支給割合を改めるものでございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付いたしました新旧対照表をご覧ください。第4条の支給割合の規定におきまして、支給月数を再任用職員以外の職員につきましては0.1月引き上げ、再任用職員につきましては0.05月引き上げるものでございます。

次に、議案を1枚戻っていただき、附則をご覧ください。施行期日等でございますが、公布の日から施行することとし、この規則による改正後の規定につきましては、本年12月1日から適用することとしてございます。なお、この規則改正につきましては、地方自治法第180条の4第2項の規定による区長の同意及び杉並区幼稚園教職員の給与に関する条例第30条第7項の規定による特別区人事委員会の承認を得ております。

以上で、説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ございますでしょうか。お願いいたします。

教育長 これは勤労手当を年間トータルで0.1月上げるというものです。

庶務課長 そのとおりでございます。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第83号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第83号につきましては、原案のとおり可決いたします。

庶務課長 続きまして、日程第3、議案第84号「杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、ご説明させていただきます。先ほどご説明いたしました幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則と同様に、杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴いまして、いわゆる区費教員の勤勉手当に関する規則を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付いたしました新旧対照表をご覧ください。第4条の支給割合の規定におきまして、支給月数を再任用職員以外の職員につきましては0.1月引き上げ、再任用職員については0.05月引き上げるものでございます。

次に、1枚戻っていただきまして、附則をご覧ください。施行期日等でございますが、公布の日から施行することとし、この規則による改正後の規定につきましては、本年12月1日から適用することとしてございます。なお、規則改正につきましては、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則と同様、区長の同意及び特別区人事委員会の承認を得ております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第84号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第84号につきましては、原案のとおり可決いたします。

庶務課長 続きまして、日程第4、議案第85号「杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、ご説明を申し上げます。学校教育職員、いわゆる区費教員につきましては、都費教員に準じまして中学校就学の始期に達するまで

の子の看護のため、または予防接種もしくは健康診断を受けさせるための休暇として、子どもの看護休暇を設けているところがございます。

今般、東京都におきまして、職員の育児と仕事の両立を支援する観点から、予防接種もしくは健康診断を受けさせる場合の承認について、小学校就学の始期に達するまでの子と限定した要件を廃止することとなりました。このため、区費教員につきましても同様に廃止するものでございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付いたしました新旧対照表をご覧ください。第28条におきまして、予防接種もしくは健康診断を受ける場合の承認について、小学校就学の始期に達するまでの子と限定した要件を削るものでございます。

施行期日でございますが、平成30年1月1日としてございます。なお、この規則改正につきまして、杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例第18条第2項の規定による特別区人事委員会の承認を得ております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問でございますでしょうか。お願いいたします。

教育長 これは対象が広がったということですよ。

庶務課長 そのとおりでございます。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第85号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第85号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第5、議案第86号「地域運営学校（コミュニティ・スクール）の設置について」を上程いたします。学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 私からは、30年1月1日付で、次の学校に学校運営協議会を置くことについて、この間、学校及び地域との協議が調いましたので、これについてご報告させていただきます。

杉並区桃井二丁目6番1号、杉並区立桃井第一小学校。もう1つが、杉並区阿佐谷南一丁目17番3号、杉並区立阿佐ヶ谷中学校。

提案理由につきましては、杉並区学校運営協議会規則第2条の規定に基づき、学校運営協議会を置く必要があるためでございます。

なお、次ページに参考資料として地域運営学校の一覧表をつけさせていただきました。30年1月で2校設置、47校になりますので、これで杉並区の小・中あわせて、約73%がコミュニティ・スクールの設置校ということでございます。

私からの説明は以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

教育長 今後の見通しはいかがですか。

学校支援課長 今年度は、6校の目標で9校まで設置できましたので、さらにまた新たな年度になりまして、それを先に進めて、33年度までに全校設置という流れですから、できれば前の年度ぐらいで全校設置できればと考えているところでございます。

教育長 中学校はあと4校ですから簡単という意味ではなくて、2校ずついってもいいかもしれませんが、小学校はまだ12、13校残っていますよね。

学校支援課長 改築校はとりあえず設置を伸ばしてきた経緯もございましたので。

事務局次長 この地域運営学校の指定については、これまでも学校、学校評議員会、あるいは関係者の皆様と意見交換しながら丁寧に進めてきております。

計画上は平成33年度までに全小中学校としていますが、それありきということではなくて、あくまでもこれまで貫いてきたように、各校の実情にあわせて指定し、地域の方々が学校運営に参画する仕組みづくりを進めてきたところですので、これからもそういった姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

庶務課長 ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第86号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第86号につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で議案の審議を終わります。

引き続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「平成30年度学校給食調理業務委託新規実施校について」、学務課長からご説明申し上げます。

学務課長 私からは、「平成30年度学校給食調理業務委託新規実施校について」ご報告をいたします。

杉並区行財政改革推進計画（平成29～31年度）に基づきまして、学校給食の調理業務を民間事業者へ委託することとしておりますので、平成30年度についてのご報告でございます。

まず、新規委託校でございますけれども、小学校1校、和田小学校でございます。これによりまして、平成30年度の委託校については、小学校が34校、中学校が19校の累計で53校になります。

次に、選定理由でございますけれども、杉並区の学校給食調理業務運営改善検討会の報告を踏まえまして、職員の状況や施設設備の整備状況、給食室の改修状況、校舎の耐震補強等の状況、それから、今後の改修予定、また栄養士の配置状況などを総合的に考慮いたしまして、今回の新規委託校を決定しております。

次に、今後のスケジュール、予定でございますけれども、来年年明けの1月に学校向けの説明会、2月に事業者の決定、3月に保護者説明会を予定しております。

以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

久保田委員 給食調理業務委託、これが本当に順調に進んできているなということを改めて感じております。この間、実際にどれくらいの業者が入っているのか。恐らく複数入っている業者がもちろんあるというのは聞いておりますが、どれくらいなのか。そしてまた、この間、業者との

関係でというか、あるいは学校によっては何らかのトラブル、問題点等があったのかどうかという点について教えていただければと思います。

学務課長 現在の事業者の数でございますけれども、29社でございます。それから、業者との関連で何らかのトラブルということですが、今年度個人情報の紛失ということがございまして、委託の調理の職員が持ち出してはいけないものを持ち出してしまったというトラブルがございました。これについては、業者を呼びまして、きちんと事後の対策等の報告を受けて、また、どういうふうに対策をしたという結果の報告を受けて善処しているところでございます。

教育長 これは、悪意があって持ち出したというよりは、仕事をより丁寧にやりたいという思いもあったようですけれども、いずれにしてもそういう法令等に準じて仕事をするということは大事なところですから、善意だからいいというわけではなくて、指導を徹底していく必要はあろうかと思います。

学校給食のレシピを本にしたものがありますが、それをたまたま会合で出会った人にお見せしたら、すごくびっくりして、学校でつくっているのですかと言うのです。その方は、給食というのはどこか給食センターとか外の大型調理場でつくって、学校に持ってきているものだと思いますよと言ったら、またそれでびっくりして、いいですねという話になったのです。

給食のない自治体では、学校給食をするということでいろいろ議論があったり、いろいろ取組を進めている中で、なかなか簡単には実現しない自治体もあるわけです。杉並はこの間、自校方式でおいしい給食を提供してきました。温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに。本にもあるように、学校で食べた給食を家庭でも食べたくなるような、そんなおいしい給食を提供している。私たちは当たり前のように思っているかもしれないけれども、いろいろな人の努力によってでき上がっているものなので、そういう日ごろの取組の誠実さというか、確かさというか、そういったものを改めて評価して、区民の方にもそれこそ本を見ていただいて、おいしい給食を食べているのだなということを思ってもらえるとうれしいですね。『おうちで食べたい給食ごはん』というあのタイトルを見て、その方が、自分がもし子どもが小さくて学校に行

っていたら、早くこういう本が欲しかったと言っていましたけれども、確かに調理師さんにしても、栄養士さんにしても、いろいろと工夫をしてつくってもらっている。それを外部に委託している場合であっても情報をよく交換して、丁寧に仕事を進めているということは、評価していなくてはいけないと改めて思いました。そして得意げに自慢をして帰ってきました。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項2番「すぎなみウェルネスDAY2017の実施報告について」引き続き学務課長からご説明申し上げます。

学務課長 すぎなみウェルネスDAY2017の実施報告につきまして、子どもたちが主体的に生きる基盤となる生きる力を育むために、子どもたちの生活を運動、食育、生活習慣の3つの視点から捉えた総合イベントを今年も実施いたしました。

まず、日時でございますけれども、食育部門、生活習慣部門、こちらは平成29年10月28日土曜日、9時から16時まで、杉並第十小学校の体育館で行いました。今年は雨天のために長縄グランプリは延期ということになりまして、運動部門は12月2日土曜日、10時50分から15時10分まで、同じく杉並第十小学校の校庭で実施をしております。

事業内容でございますけれども、まず、2の(2)の食育部門の来場者数ですが、全体で約300人。中身としては学校給食の試食会「おいしい学校給食を食べてみませんか」ということで100食を用意いたしまして、配布して完売というか完食となりました。それから、食育のゲームでお豆をお箸で移動させて、お箸の使い方を競うというものがあるのですが、そういうゲームをして、ダイコンやニンジン、野菜の種をプレゼントしてお持ちいただきました。それから、食育の出前講座では株式会社ヤクルトに来ていただいて、お腹の調子の講義ですとか体操を実施して、早寝・早起き・朝ごはんの講話ということでやりました。

それから、中学生の作品展示ですけれども、こちらは夏休みの課題として出された、中学生の子どもたちが実際につくったお弁当のアイデアをパネルにして、展示をしてということで皆さんに見ていただきました。

それから、生活習慣部門は、来場者数が全体で350人ということですが

れども、ことしはラモス瑠偉さん、元サッカー日本代表の方ですけれども、来ていただきまして、「夢をあきらめない」というタイトルでご講演をいただきました。かなり子どもたちも大喜びでお話を聞いて、時間ぎりぎりまで延長して、子どもたちとの交流をしていただけました。

それから、杉並保健所健康づくりリーダーの会によるパネル展示、「子ども親も、今この時からの健康づくり」ということで実施をいたしました。

それから、養護教諭の研究会小学校部会によって「健康への関心を高めるための取組」に関するパネル展示等をして、見ていただきました。

それから（１）の運動部門ですけれども、今年度の参加児童数は2,218人、長縄グランプリの参加校数は35校102チームになりました。第1部が、1年生から4年生対象ということで、今年は初めて1年生が参加ということですが、優勝が1年生は桃井第四小、それから2年生が杉並和泉学園の杉並いずみファイヤーズ23というところですが。桃四はももしチーム1年という名前でした。それから3年生の優勝が桃四のマスターハンドももし3年、4年生は杉並和泉学園の4年生連合チームということでございました。教育長賞は、桃井第一小の桃一B、それから杉並和泉学園の杉並いずみファイヤーズ23でございます。

それから、第2部の5、6年生対象のほうは、5年生の優勝が天沼小のANG、それから6年生が天沼JAPAN、教育長賞は天沼JAPANでございました。

このほかにチームワーク賞やノーミス賞の表彰も実施いたしました。

以上でございます。

庶務課長 ただいまのご説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。お願いします。

伊井委員 今回は長縄が12月2日になったことで、ちょっと私は伺えなかったのですが、日にちが分かれたことによる影響というのはあまりなく、それぞれが順調に進んだ感じなのではないでしょうか。当日、お会いした校長先生が、保護者の方が長縄に結構いらしていたというお話を聞いて、とてもうれしく思ったのですが、そのあたりお聞かせいただけたらと思います。

済美教育センター所長 日程が変更になったことで、土曜日になったのですが、午前中に土曜授業がある、そういう学校がありまして、当初は参加予定だったのが、参加できなくなってしまったという影響はございま

した。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項3番「平成29年度『地域学校協働活動』推進にかかる文部科学大臣表彰について」学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 平成29年度の地域学校協働活動推進にかかる文部科学大臣表彰についてご報告をさせていただきます。

富士見丘中学校の学校支援本部「JOINT」が、平成29年度地域学校協働活動推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

まず1番、「評価された取組」でございますが、5行目、「学校支援本部が生徒の地域貢献活動の機会を積極的にコーディネートするなど、従来の『地域の学校支援』という枠を超え『中学生の地域貢献』という視点で、地域と学校が連携・協働する活動に取り組んでいる」ところが評価されたところでございます。

具体的な例でございますが、2番目に記載させていただきました。1つは、個に応じた学習支援ということで、数学講座等の実施。2つ目が、今お話をさせていただいた地域貢献活動のコーディネート。これにつきましては、地域の夏祭りとか様々な活動、そして神田川のところに月見橋という橋がかかっておりまして、これは長年ごみの散乱で物すごい苦情が、私も杉並清掃事務所の職員でいたときに相当の苦情を受けて、そのたびに伺っておりました。ここに富士見丘中学校の約半分の子どもたちがプランターを置き、花を植え、水をやり、地域の方々から本当に喜ばれて、私も感謝のお手紙を何通かいただきましたし、また現場も本当にきれいになって、駅の往復に非常にありがたいと、そんなお声もいただいて、そういう活動を地道にずっとやってきた。それから、近くの浴風会の中の花壇づくりなんかにも。こういった活動が主要な活動でございます。

参考といたしまして、記載のとおり平成29年度につきましては、全国で約150団体、うち東京都は6団体が表彰されております。なお、杉並区につきましては、ここにも記載させていただきました平成23年度の井草

中学校を皮切りに、これまで5校が受賞しておりまして、今回6回目の学校支援本部が受賞と、こういった結果でございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

折井委員 質問というよりは感想なのですけれども、卒業生が戻ってきて、学校の子どもたちの活動を支援するというのが本当に息の長い、1日2日とか1年2年、本当に短い間ではできないことが、すぐに始めたいと思ってもできないことが、本当に地道な小さな活動、初めは恐らく親御さんだとか保護者だとか地域の方たちの活動を見て、子どもたちもそれで参加するようになり、今度は子どもたちが主体的になり、そしてその子どもたちが成長して大学生になり、また地域に帰ってくる。これほど本当に誇らしいというか頼もしい子どもの成長を見られるというのは本当にうれしいなと思います。

事務局次長 富士見丘中学校の「JOINT」については、教育報をA4判のサイズにリニューアルした1回目で、学校支援本部の連載として取り上げてございます。明日付けで最新の教育報を発行するのですけれども、ここでも今、ご報告させていただいた文部科学大臣賞を受賞したことについてお知らせをして、当該本部のますますの活発な活動と、他の支援本部の意識づけ、動機づけになればと、こんな思いで記事をつくっているところでございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

教育長 大々的に、派手にやると息切れするでしょうけれども、富士見丘中の特徴は、息切れがしない地道な取組、あまり目立たないけれども、日常の活動の中にうまく組み込んで、途切れないような形で続けていく、そういう仕組みになっている。これはすばらしいなと思います。

先ほど折井委員が指摘されていましたが、友達の友達は友達かどうか、大学に行った子が、例えば数学の補習授業でボランティアを探しているのだけれどもと言うと、自分の行っている大学の学生で富士見丘中とは何も関係ないのだけれども、一緒に行かないと言うと、行っていいよと言ってついてくるとか。それで、ついてきておもしろいと、今度はその子がボランティアのメンバーになって、次からかかわってくるとか、何か特殊な仕掛けでやっているかというところではなくて、

人と人のかかわり合いの中で、じゃあやってみようかなというぐらいの動機で、それがずっと続いていくというのは、これはやっぱり大事なことですよね。どこかで力を抜いたら、それが止まってしまう。金の切れ目が縁の切れ目で、補助金がなくなったらやめてしまう。あるいは誰か中心になってやっている人がいなくなったら、そこで終わってしまうというのではなくて、誰がやってもと言うと語弊がありますがけれども、日常の中でつながっていく、そういうのを高く評価していただいて、全国的にも表彰してもらおうというのは、とてもいいことだなと思います。区内の他の学校支援本部にとっても、それだったらうちでやっていることだってできるのではないかという励みにもなるし、桃四のサーモン計画と似たところがあって、いい取組だなと改めて思いました。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、ないようですので報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして報告事項4番「学校運営協議会委員の任命について」、引き続き、学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 学校運営協議会委員の任命についてご報告させていただきます。

先ほど、議案でご審査いただきました学校におきまして杉並区学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づく学校運営協議会委員の任命についてご報告させていただきます。

任命期間については、平成30年1月1日から平成31年12月31日。

まず桃井第一小学校でございますけれども、記載の内田校長以下5名のメンバーでございます。

続きまして、阿佐ヶ谷中学校につきましては、小澤校長以下記載の11名でございます。

なお、既存校の委員といたしまして、桃井第三小学校、それから富士見丘小学校に記載のメンバーを任命させていただきます。

私からの報告は以上でございます。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

伊井委員 桃井第一小学校のほうなのですけれども、一応定員がたしか12人でいらしたと思うのですが、6人でスタートするというところで、今後

も委員の方を募っていくというか、そのような方向性でいらっしゃるという解釈でよろしいでしょうか。

学校支援課長 委員ご指摘のとおりでございまして、まずはこの6名でスタートして、そしてまたそういったメンバーを探ることができましたら、続いてメンバーに入っていただくという方向で進めさせていただくというふうになっております。

伊井委員 もう1つ、1月のスタートということになるのですが、例えば年度の初めの4月で、半年たったら9月、10月であったりという形でないことで、何かCSさんの活動に広報を出したり、学校評価の関係とか、そういうことに影響が出ないように見守っていただけたらありがたいなと思います。

学校支援課長 これまで4月、10月、そして1月と様々な形でスタートしてきたのですが、先ほど次長からもお話をさせていただきましたように、丁寧に話を進めていく中で、状況が好転して、基本が整った段階でスタートするという事になっていきますので、特段何月にスタートしたから影響が出るということがないよう配慮しておりますし、その中でまた新たな年度を迎えたときには、例えばPTAの会長さんが交代すれば、そこがまた現役の保護者となってくるのかな、こんなような考えでございします。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項4番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項5番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは、11月承認分の教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告いたします。

11月分の合計ですけれども、全部で24件でございます。定例・新規の内訳は、定例が23件、新規が1件となっております。共催・後援の内訳ですが、共催が9件、後援が15件でございます。

新規の1件でございますが、2ページをご覧ください。生涯学習推進課受付分でございます。名義形態は後援でございます。団体名は「明治大学講演会杉並区地域支部」、事業名が「明治大学マンドリンクラブ演奏会」となっております。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、報告事項5番につきまして以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 ありがとうございます。それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

庶務課長 今後の教育委員会の日程でございますが、12月27日水曜は休会とさせていただきます、次回は年明けの1月10日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。